

太田市指定管理者候補者審査委員会審査結果

1 施設名称及び所在地

太田市産業支援センター（太田市吉沢町 1058 番地 5）

2 所管部課

産業環境部産業観光課

3 公募、非公募の別

非公募

4 指定期間

平成 27 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで（3 年間）

5 指定管理者候補者

(1)団体の概要 団体名：一般財団法人 地域産学官連携ものづくり研究機構

所在地：太田市本町 29 番 1 号

6 指定管理者候補者の審査結果及び意見

(1)一般財団法人 地域産学官連携ものづくり研究機構

①審査結果

一般財団法人地域産学官連携ものづくり研究機構を指定管理者候補者とすることに同意する。

②意見

- ・ 現在は市の直営で運営されているが、一般財団法人地域産学官連携ものづくり研究機構は研究開発及び新技術開発のための支援事業を行うこととされていることから、指定管理者とすることにより適切な管理運営が期待できる。
- ・ 空室となっている開放研究室があることから、市や商工会議所等と連携し積極的に P R し、施設の利活用に努めていただきたい。
- ・ 指定管理をすることで、より一層太田市の産業支援となるよう取り組んでいただきたい。
- ・ 施設の修繕の取扱いに関し、所管課と密に連絡をとり、協議していただきたい。

7 審査委員会開催経過

○平成 26 年度第 3 回太田市指定管理者候補者審査委員会

平成 26 年 10 月 28 日（火）開催